インストラクター養成コースの受講に関しては、コロナ禍の影響への対応として、これまで 受講期限を1年延長すること(2020年にかかる場合)としておりましたが、実技の開催見 送りなどを考慮し、下記のとおり変更することといたしました。 対象となる方は、ぜひ継続してご受講ください。

①2020年度(2020年4月~2021年3月末)が受講期限となる方→3年延長

②2021 年度 (2021 年 4 月~2022 年 3 月末) の期限期限となる方→2 年延長

①の場合

最終受講日	受講ルール (3年)	旧) コロナ対応	新)コロナ対応
2017年4月	2020年4月	2021年4月	2023年4月
2018年3月	2021年3月	2022年3月	2024年3月

②の場合

最終受講日	受講ルール (3年)	旧)コロナ対応	新)コロナ対応
2018年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
2019年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月